

松戸市教育委員会会議録

令和元年7月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和元年7月定例会

開 会	令和元年7月11日 (木) 午後2時より	閉 会	令和元年7月11日 (木) 15時05分		
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	市場 卓		
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○	
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○	
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○	
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和元年7月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21		
2	生涯学習部 審議監	津川 正治	22		
3	学校教育部 部長	小澤 英明	23		
4	学校教育部 審議監	岡村 隆秀	24		
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25		
6	” 専門監	村上 陽子	26		
7	” 課長補佐	大西 真	27		
8	” 主任主事	島村 仁美	28		
9	” 主事	宮本 愛菜	29		
10	社会教育課 課長	井之浦 太郎	30		
11	” 主幹	関山 純也	31		
12	” 主査	木村 勉	32		
13	” 主事	松木 貴裕	33		
14	博物館 次長	堤 和子	34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和元年7月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和元年7月11日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報告等

4 その他

令和元年7月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第13号

松戸市文化財審議会に対する諮問について (社会教育課)

(2) 報告等

① 令和元年度企画展「こどもミュージアム

おとなも楽しい歴史体験」の開催について (博物館)

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、5名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受付をもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和元年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を市場委員にお願いいたします。

市場委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、報告等1件となっております。

では、ここからの議事進行は、山田教育長職務代理者にお願いします。

◎議案第13号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第13号「松戸市文化財審議会に対する諮問について」を議題といたします。

ご説明お願いいたします。

社会教育課長。

社会教育課長 よろしくお願ひいたします。

議案第13号「松戸市文化財審議会に対する諮問について」の提案理由について、ご説明申し上げます。

文化財の指定につきましては、松戸市文化財の保護に関する条例第4条第1項の規定に基づき、市内に存在する文化財のうち、重要なものを松戸市指定文化財に指定することができると規定されており、また、同条第3項に、文化財の指定をするには、あらかじめ松戸市文化財審議会に諮問しなければならないと規定されております。したがいまして、寛永二年銘庚申塔を松戸市指定文化財に指定するに当たり、その適否につきまして、松戸市文化財審議会に諮問するために提案するものでございます。

なお、寛永二年銘庚申塔でございますが、松戸市幸谷の福昌寺幸谷観音堂の境内にございます。同寺に設置されました由来の詳細については不明でございますが、同境内の石造仏群が立ち並ぶ中にございます。経年劣化によりまして、碑面の摩滅が激しく、現状では銘文を目視確認できない状態ではございますが、拓本等により、銘文には紀年銘に加え、供養者銘が記されていることが判明しております。

本庚申塔は、寛永2年、西暦で1625年の紀年銘が刻まれておりまして、千葉県内最古の庚申塔と推測されております。また、形式が初期の板碑型の形状をしてございまして、東京周辺に近世庚申塔が確認されたのが1620年代でありましたことから、本庚申塔が近世庚申塔の初期の例であるということがうかがい知ることができると聞いております。

また、本庚申塔の銘文に、山王廿一社庚申と明記されておりまして、山王廿一社信仰と庚申講のかかわりを示す初期の例でもございまして、歴史的資料として貴重なものであるとのことでございます。

以上の理由から、寛永二年銘庚申塔を松戸市指定文化財に指定するため、松戸市文化財審議会への諮問についてお諮りするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第13号につきましては、ただいまの御説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

さて、資料をご覧くださいまして、県内最古であると思われるというご説明もありました。いかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 市場です。もちろん、この庚申塔というのは、1625年からあったはずですけども、今になって、指定文化財として候補に上がった理由は何なんでしょうか。

社会教育課長 ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

先ほどの説明にも申し上げましたが、この庚申塔は、目視で紀年銘が確認できない状態でございまして、拓本などによって銘文が判明したということでございまして、庚申塔は市内でも相当数ございますが、今のところ、本市の指定文化財になっている庚申塔は、全部で3つでございます。今回、この庚申塔が4つ目の指定ということになりまして、その諮問についてご提案するものでございます。

以上でございます。

市場委員 そうすると、今回、1625年というのがわかったということでしょうか。

社会教育課長 はい、そのとおりでございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

では、関連してですけども、この参考文献のところに、2018年に、朽木教授とおっしゃるのでしょうか、千葉商科大学の教授の調査概報が出ているというのがあります。こちらの先生、あるいは大学が研究をされていた結果、こういう概要が出て、こういう運びに至ったという理解で、今の市場委員の質問に、そういう理解でいいのかなと思ったんですが、そこら辺のところ、いかがでしょうか。

社会教育課長。

社会教育課長 はい。まさにそのとおりでございまして、その前から、当庚申塔の存在自体は確認をしておりましたが、それがいつのものなのか、誰のものなのかということが判明しておらず、先生にお伺いをした中で、今回、そのような、千葉県最古であると思われるということが確認できましたもので、このタイミングで指定の諮問をさせていただきたいと思い、提案したものでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員。

武田委員 すみません。今後の保存の仕方で、覆屋等の措置が望ましいというふうに書いてあるのは、どなたのご意見でそういった形になる、あるいは、この覆屋してしまうと、例えば屋根だけなのか、あるいは全体を覆ってしまうと、今後は何か開帳するような形でなければ

見られないように変わるのか、その辺のことは、どういうふうに変化するのか教えていただければ。

教育長職務代理者 保護の仕方の具体的なことについて1つですね。

社会教育課長。

社会教育課長 文化財の指定というか、文化財の保護につきましては、文化財そのものに所有者がごぞいます。その所有者に対して、文化財の保護をお願いするというような形でごぞいます。ですので、市の指定文化財に指定されたからといって、見えないように覆い隠すとか、そういったものではごぞいません。ただ、その文化財を劣化から守っていただくために、所有者等をお願いをするということでごぞいます。

以上でごぞいます。

教育長職務代理者 ここに添付されている写真のついた調査概報（要録）ですね、ここに、「覆屋などの措置が望ましい」と書いてあるので、ここら辺と議案そのものがちょっと一体となつての理解の質問だと思います。

この調査概報にかかれていますこの件については、朽木先生のご意見であつて、市として書いたものではないということですか。資料4ページの。

社会教育課長。

社会教育課長 そうですね。ここに書かれています資料の内容については、先生のほうからそのようなアドバイスを受けているということでごぞいまして、今申し上げたように、所有者の方がいらっしゃいますので、先生のほうでそういった、保護のための手法もご説明をさせていただいて、所有者がそのようにしてもらえる場合は、そういう形をとることもごぞいます。

武田委員 つまり、指定する側はこっちだけれども、所有者がいらっしゃるの、理想形をお伝えするという形で、それをどうするかということは、所有者に委ねるということですか。あるいは、指定はするんだけど、市のほうでは一切、保護の仕方については関知しないということよろしいんですか。

社会教育課長 基本的には、文化財の所有者に対してお願いをする立場でごぞいますが、一応、保護のために、補助として1件当たり2万円というお金がごぞいます。ですので、この範囲でできるものであれば、保護のために使っていただいておりますが、なかなかそういった予算もごぞいませんで、松戸市からはお願いという形で保護を、こういう重要なものなので保護をしてほしいということの、歴史的な価値、重要性というものをご説明申し上げて、その保管について所有者の方をお願いをするという立場でごぞいます。所有者の方が、そうい

うことであるならばということで、保管に関して、こういった先生の見解に従って行っていただける場合もございますし、そうでない場合というのも当然ございますので、基本的には、市のほうからはお願いをするという立場でございます。

以上でございます。

武田委員 はい、難しいんですね。

教育長職務代理者 確認ですけれども、この調査概報は、市が依頼してつくってもらったものじゃなくて、先生が研究をされたものなんですか。

社会教育課長。

社会教育課長 この庚申塔が、先ほど申し上げたように、松戸市のほうで、存在は確認していましたが、いつのものなのか、誰のものなのか、紀銘が確認できないということで、第一人者である朽木先生に松戸市のほうからお願いをいたしました。

教育長職務代理者 お願いをして、書いてもらった。

社会教育課長 はい、そのとおりでございます。

教育長職務代理者 わかりました。

2万円の是非というか、是非ではないですね、過不足については、多いに意見のあるところかもしれませんが、ここはちょっと、ここでもしご意見あればあれですし、なかなか難しいところかもしれません。市のスタンス、教育委員会としてのできることについては、今ご説明があったようです。

武田委員は、ある意味、そういう古いものはともかく、美術に携わられる専門家として、あるがままに置いておいて進行してしまう、朽廃が進行するというようなことと、例えば、ここに屋根をかけるというようなことについて何か、こういうアドバイスに関して、どのような所見があれば、今のご質問の先にそれがあるかなと思って、ちょっとあえてお聞きしますけれども。

武田委員 ご所有がお寺ですから、所有といっても、お寺というのは基本的に個人所有ではないじゃないですか。そうすると、希望を出すという、こういう形が望ましいというふうに提案はして、以後はどうなるかわからないというのは、若干無責任だなという気が、聞いていたいたしましたのが本音でございます。

現状のあり方という意味でいうと、これ、写真では切れていますけれども、恐らくこれ、横に石仏等居並んでいる状況が想像できます。今回、この1つだけを覆うというのは、美観的にも現実的にも難しいのかなというふうに想像できるので、果たして何かそういうのを2

万円まで出します、あとは所有者にお願いしますという形が、本当に正しいのかどうかって、ちょっと疑問に思います。もうちょっと寄り添う形というか、お願いするならば、もう少し積極的な形はないのでしょうか。拓本をとるとのこと自体も、ご協力をいただいた結果で、もちろん参考文献をつくるために研究者の方に協力するということはあるとは思いますが、今回の資料のために改めて市側がとった拓本としたならば、どなたがとったかはわかりませんが、それも、現実的には負担が多少なりかかる行為ですので、する調査には協力してください、保護はそちらでお願いしますっていう、いたし方ない部分と、もう少し寄り添えないのかなという気持ちとのせめぎ合いというか、結果を教えていただきたいなと思いますね。

教育長職務代理者 ご意見、あえてちょっとお聞きして、差し出がましく大変失礼しました。

武田委員 すみません、意見を聞いていただきありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかよろしいですか。

山形委員。

山形委員 山形です。

屋根を設置する費用、私も質問をさせていただこうと思っていたところで、今2万円というお話がありましたが、個人的な意見として、市はそこに予算をかけられないとなったときに、では、所有のお寺の方はどうするかとなったときに、困ると考えます。そこで寄附を集めようと思っても、口コミでの寄附は難しいかもしれません。時代は時代なので、クラウドファンディングをする流れなどを、お寺の方や周りの方に募りながら、そこで、松戸市にある千葉県最古のものだということを多くアピールもできますし、若者や文化香る街へと言いながら、古き良きものをみんなですくい上げていくような、新しいイノベーションも出来るのではと考えます。今の若い世代に当たり前にクラウドファンディングは流れていますので、そういうような視点も、意見として受け取っていただけたらなと思います。

確かに、当事者の方がするのは難しいことだと思います。急に指定されて、古いもので、大切にしなければとなったときに、実際的に、物理的にお金は必要となります。しかし、そこで何か人が動き、思いが動いて、このお寺自体に人が来てくださることというのが、松戸にとってもいいことですし、こんなに古いものが、この幸谷地区にあるんだということを、子供たちにも届けられたら、また豊かな教育にもつながっていくんじゃないかと、個人的には思いました。

意見でした。

教育長職務代理者 意見でございます。

伊藤委員。

伊藤委員 先ほどもおっしゃられたんですけれども、松戸市内に指定文化財に指定されている庚申塔というのが幾つかあって、これがもし認められれば4番目ということで、これまでの3つの庚申塔は、少なくともこの寛永2年よりは新しく、今回これが一番古いものであるから、それより新しい3つが指定されているのであれば、当然これも指定されるべきではないかということで、今回諮られるということだろうと思います。

そういう理解でよろしいのかということと、もう一つ、全く素人的な質問で恐縮なんですが、いろいろこういう文化財というのは、修復というのがありますよね。だけど、この庚申塔のような、こういう石碑を修復するというのは全く不可能なのか。確かに修復といっても、もう一回彫り直すわけにはいかないのかもしれないけれども、そういうことは考えられないのか、ちょっと教えてほしいんですけれども。

教育長職務代理者 2点ありましたでしょうか。理解の仕方の話と補修の話、いかがでしょうか。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 まず、文化財に指定した物件につきまして、例えば、破損をしてしまったときの修繕等についてでございますが、基本的には、所有者の方にやっていただくということでございます。指定をしている文化財について、内容や予算に応じて、要するに、直すときの予算に応じて、市としてもこれはぜひ直さないとというものにつきましては、決まりがあるわけではございませんが、修繕の費用を一部市役所のほうで負担するという例もございます。ただ、先ほど私が申し上げた、保存のための2万円みたいに、何%出すというように決まっているものではございません。そのときそのときの文化財の規模といいますか、重要度も含めて、いろんなものを勘案した中で考えさせていただくというか、決定させていただく内容でございます。

教育長職務代理者 1点目は、ほかの3つより古いということが学術的に確認できたので、今回の指定に至ったのかどうか、そういう理解でいいかどうか。

社会教育課長 はい、そのとおりでございます。

今ある3件なんですけど、慶安三年銘庚申塔が1650年のものがございます。嘉永五年銘庚申塔が1852年のものがございます。最後、3番目の寛文八年銘庚申塔が1631年のものがございます。今回1625年、20年代ということでございまして、初期のもので、県内でも最古の部類に入るだろうということで、ご意見をいただいております。

以上でございます。

伊藤委員 あともう一つ、私の関心はそういう、修復するかどうかというのは、費用の点も含め、非常に大変なことだと思うんですけども、よく絵とか書画等については専門の人が塗り直したりして、もとどおりにほぼ近いような状態に直すという技術があると思うんですけども、こういう石に彫られたものを直すというのは、物理的にそういうのは可能なのかどうかというのは、ちょっとおわかりになればと思ったんですが。

社会教育課長 委員おっしゃるとおり、やはり石でございますので、これが欠けたり、割れたり、銘文のところに傷がついたものを修復するというものは、石自体も古く、何百年とかかって今の状態になっているものでございますので、殊、庚申塔におきましては、壊れたときの修復というのは非常に難しいというふうに考えております。また、専門の業者といったものも、調べたところではございません。

伊藤委員 はい、わかりました。

教育長職務代理者 以前、松戸神社の神楽殿の修復は、あれは、東京芸術大学でたしかなさったと言っていました。

やっぱり古いものが失われたら、もうもとに戻らないですけども、いろんな全体のバランスの中で、指定文化財も数あると思いますし、松戸市がどうかかわるのかということで、いろいろな考え方の一端が、ご意見として出たような気がします。そのまま残すべき、今の状態を継続するのかもしれないし、雨風かからないようにするのがよいのかどうかということも含めて、この辺のところは所有者の、今回で言えばお寺さんと一緒になって、ぜひ後世に伝えるという役割は、市として逃げないでほしいというのが、ちょっと意見の中であったような気がします。難しいお立場かもしれませんが、教育委員会としてできることということかと思えます。

いいですか、そのほか、よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして、質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第13号を採決いたします。

議案第13号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第13号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 次に、報告等です。

それでは、「令和元年度企画展「こどもミュージアム おとなも楽しい歴史体験」の開催について」です。

博物館次長、お願いいたします。

博物館次長 博物館次長、堤でございます。

今年度の松戸市立博物館企画展「こどもミュージアム おとなも楽しい歴史体験」についてご案内いたします。

チラシのほうをお配りさせていただきましたので、ご覧ください。

このたび、夏休み期間を中心としまして、初めて子供をターゲットにした大規模な展覧会を開催いたします。展示といたしましては、1、縄文時代をたんけんしよう、2、江戸時代から明治時代の絵で松戸を知ろう、3、昭和時代の写真で松戸を知ろう、4、80年くらい前の暮らしをたんけんしようという、4部構成となっております。裏にちょっと詳しく載っておりますが、子供たちは、探検手帳をつかいながら、実物の縄文土器のかけらを触ったり、昔の写真と現在の写真を比較したパズルやクイズ、また昔の衣装の試着などのいろいろな体験を通して、子供たちが大人と一緒に楽しみながら松戸の歴史や生活文化を学べる展覧会となっております。

本展覧会の目的は、子供たちに本物の歴史資料に触れてもらい、松戸の歴史を感じてもらい、松戸を誇りに思ってもらうこと、そちらを目的としております。また、現在計画しております（仮称）こども歴史博物館基本構想につきましての調査検証のための展覧会ともなっております。

開期は、7月20日から9月16日までの51日間でございます。

こちらの展覧会は無料とさせていただきます。

委員の皆様には、7月20日、9時30分より開催いたします開会式のほうにご出席いただきたく、今回案内状のほうをお配りさせていただきましたので、ぜひともご出席いただきたく、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

今年度の企画展「こどもミュージアム おともも楽しい歴史体験」、ぜひ多くの皆さんに集まっていただけますように。

武田委員、何かご質問。

武田委員 質問ではなくて、ほうぼうの美術館とか、あと美術大学主催で自治体とコラボレーションしたりとか、あとは、絵の具の製造工場とか持っている朝霞市さんなんか、企業とコラボレーションして、子供たちに美術の場を提供するであるとか、様々な文化とかに触れて、美術の体験学習の場を企画している展覧会というのは、増えております。やはり実体験を持つと、いい思い出として心に刻まれるのではないかと思って、早々と松戸がこういうことに手を付けてくださったというのは、本当にうれしいなと思います。ぜひたくさんの方があるように、学校等にも告知をしていただけたらうれしいなと思っております。

ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほか、よろしいですか。

それでは、以上、ご報告でございました。

◎その他

教育長職務代理者 その他に移ります。

事務局よりお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、さきの教育委員会会議におきましてご説明させていただきましたが、松戸市議会6月定例会におきまして請願が出されました。こちらのほうの結果等につきまして、ご説明をさせていただきます。

失礼いたします。

松戸市議会、令和元年6月定例会に提出されました5件の請願でございます。お手元に資料があると思いますので、ご覧いただきたいと思います。こちらの審査の経過と結果につきまして、ご説明させていただきます。

請願第1号から第5号まで、いずれも学校教育に関する請願であることから、一括して審査が行われました。

本請願5件は、6月24日に開催されました教育環境常任委員会に付託され、審議されました。審議の内容について、ご報告させていただきます。

趣旨説明のために休憩に入り、請願者が選任した代理人が各請願の趣旨説明をし、再開後、紹介議員の説明があり、この紹介議員への委員会からの質疑、執行部への質疑等がありました。その後討論に入りまして、請願第1号では、国が35人以下学級を順次進めていくこととしたが、進んでいないことが問題であると考え、採択を主張する。3年生の35人以下学級を実施したことによる効果が認められたことから、採択を主張する。

請願第2号では、教員免許の有無による業務の差に見直しの余地があると感じ、さらなる賃金、処遇の改善を求め、採択を主張する。普通学級において、軽度発達障害児への対応に資するため、実体に合わせた処遇の改善が必要と考え、採択を主張する。働き方改革や教職員の若年化などにより、人材の確保が難しい中、処遇は近隣市と比較し充実していると考え、不採択を主張する。

請願第3号では、毎年大きな修繕の発生していることから、思い切った予算の増額が必要と考え、採択を主張する。学校現場との協議の不足を調整し、緊急性の高いものから予算化すべきと考え、不採択を主張する。

請願第4号では、働き方改革の視点も鑑み、未配置にならないよう求め、採択を主張する。市費負担事故対策教職員にかわる制度があることから、不採択を主張する。

請願第5号では、給食は子供たちに直接現物支給できる方法であることから、採択を主張する。給食費の無償化支援は、貧困対策の観点から国が主導して実施すべきであり、国の動向を踏まえ検討すべきと考え、不採択を主張するなどの討論が行われました。

採決の結果、請願第1号から第5号までの5件は、いずれも多数意見を持って不採択とすべきものと委員会で決定をされました。

以上のこの5件の請願は、教育環境常任委員会の審査において、6月27日の本会議最終日に上程されました。常任委員会の審査結果のとおり、請願第1号から第5号までの5件については不採択となりました。

以上、松戸市議会令和元年6月定例会に提出されました教育に関する請願についてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

今年の請願内容について、今ご報告ありました。何か確認したいこと等、請願者と説明者、意見を述べた議員の方はここにいらっしゃいませんから、何か事務局側に確認したいことあれば。部長はいらっしゃいますから、わかる範囲でお答えいただけるかもしれません。

いいですか。

学校教育部長、ちょっと関連で、私、確認なんですけれども、エアコンなんですけれども、学校訪問、私どもも伺って、かなり自由に、その先生の裁量でつけたり、あるいはつけなかったり、最近温度が微妙ですので、つけたほうがいいのかもあって、逆に外のほうが風がさわやかだったりする日もある。ここら辺は自由にやっていらっしゃると思うんですけども、特別教室の状況というものに関して、部長のほうで何か、ついていないことによる何か不具合というか、どれぐらいか感じていますか。

廊下が結構涼しいんですね、入れている教室があると。だから、学校実際に回ると、すごい廊下は割とあれしっていて、教室によっては窓開けているんで、そっちのほうがちょっと穏やかな暖かい風だったりもするという、ちょっといろいろな状況が入りまじっていて、私は、個人に、各教室ごとに状況に合わせて自由に使うほうが良いと思っているんで、それはそれでいいと思っているんですが、特別教室について何かご認識があれば、ここでも質問出していたので、お願い出していたので。

学校教育部長 特別教室に関しましても、特に図書室は、今ほとんど、状況として入りつつあるところ。放課後KIDSなんかでも入れておりますので、そういった部分ではかなり入っております。今、委員長が言われている特別教室のほかの、例えば理科室だとか、そういったところでの話でしょうか。

教育長職務代理者 そうですね。それから、音楽室とかも入っているのかな。

学校教育部長 音楽室は入っております、基本的には。

教育長職務代理者 もう全部、ほぼ。

学校教育部長 ほぼ入っていると思います。

教育長職務代理者 生涯学習部長。

生涯学習部長 中学校ですと、第1、第2音楽室っていう形で、2カ所音楽室を持っているケースが多々あるんですが、その2カ所とも、中学校についてはついております。

小学校については、やはり使用頻度のほうが第1というところのほうが多いものですから、そちらにはついておりますが、もう片方のほうにはついていないケースもあるということで、音楽室は、基本的にはエアコン、冷却装置というのはついていてということ考えておるところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます、そんなところで。

学校教育部長 はい。この後も、おいおい特別教室のほうもつけていくという方向で、お話は

なっていると思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほか確認、関連でよろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 エアコンについてですが、実は昨年この場で申し上げたんですが、今年も学校訪問で気付いたのですが、教室によって、エアコンをつけながら窓を開けているところがあって、恐らく先生の指示なんだろうとは思いますが、エアコンをつけているのもったいないじゃないかという、窓を開ければ熱気が入ってきて、冷房の効果がなくなるわけなので、その辺のところを、どういう使い方をされているのか、ちょっとチェックをしていただいて、こういうふうにはしないようにしたほうがいいのかというようなことは言えないのかなというふうに思うんですが。

たしか、その現場でも、どうして窓を開けているんですかと尋ねたことがあるんですが、はっきりしたことはわかりませんでした。ただ何となく無意識に開けているのであれば、何かちょっと冷房効果のことや、また電気代と、今はガス代か、かかるわけですし、そういうところにも目配りをしていただきたいなというふうに思います。

学校教育部長 そのとおりなんですけれども、多分、恐らく、開いているというのは、エアコンをつけ始めても、なかなか温度が均一には下がってこない状況があって、扇風機もあって回したりなんかはしているんですが、ついつい子供たちが開けてしまうというのが、状況ではないかなと思います。

おっしゃるとおり、エコの観点から言えば、そのほうが良いと思います。役所の中も、冷房入れましたので、窓を閉めてくださいというようなアナウンスも入りますので、そういったところは、今後注意していくべきかなとは思いますが、現状としては、子供たちがついついというところじゃないかなと思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 一律にどっちが良いとかということじゃない、合理的にきちっと説明できる管理基準はあったほうが良いんじゃないかというあたりでしょうか。教育効果というものもありますから、やっぱり、学校でこうだよというのはありましようから、家庭でもそうなるという、非常に学校というものは、そういう意味で発信の基地ですので、そういった意味では、何となくそうなっているというのであれば、どうかなというご意見かなと思います。

私がPTAの会長をさせていただくちょっと前に、PTAが総意で、お金を出して扇風機

を送ったのが10年前でもないのに、それからこれだけ状況が変わってきています。そのころは、要は、クーラーどころか扇風機もなかったというところから変わってきています。だから、よくはなっているんでしょうが、あとは、それを賢く運用するという、もうその段階に来ているんだろうと思いますので、よろしく。

武田委員。

武田委員 ちょっと質問してもいいですか。

トイレの洋式化なんですけれども、割合として平均的に必ずあるような形で進行しているという話は、先だって、別の議案のときにお伺いしています。例えば、男性の方は女性トイレのことをあんまりご存じないと思うんですけれども、21世紀のホールなんか行くと、これはどこの公共施設でもそうなんですけれども、洋式便器と和式便器がまだ混在している公共機関というのは意外と多く、女性はすごい長蛇なのに、和便器があいていて、どうぞと譲り合って、誰も入らないという状況が結構多いんです。現状の女性用トイレはそのパターンで込んでいるということがすごく多くて、早く全部直しちゃえばいいのにと、いつも思う、おそらくみんな思っているんです。ただ、男性の場合は使用頻度が低いので、余り実感がないのではないかと想像するんですけれども、そのあたりの現実感というのは、こういうことをお決めになる立場の方ってほとんど男性の方の人数が多い状況で決めていらっしゃると思うので、もうちょっと現場のことを想像していったらどうかなと思います。あと、公共施設とは別に、学校では、子供たちは、果たしてその使用頻度というか、そういった面のこと、アンケートをとって見たことがあるとか、いまだある和便器について、いい体験していると思ったりするのか、経験上、知らないよりは知っていたほうがいいのかというふうに思ったりしているのか、あるいは、どうやって使っていていいかわかんないって思ったりして、敬遠して不使用の状況が続いているのかとか、そろそろ時期的にそういったことも考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

教育長職務代理者 よろしくお願いたします。

ほか、よろしいですか。

じゃ、請願についてご報告をいただきました。ちょっと関連でご意見をいただきました。ありがとうございました。

そのほか、委員の皆さんからで、山形委員から、計画訪問の報告が文書で出ておりますので。

山形委員 山形です。

計画訪問に2校行かせていただきましたので、報告させていただきます。

1校目が、幸谷小学校を訪問させていただきました。

少人数指導を取り入れた工夫と授業での遅れ気味な児童に対する支援、サポートがあること。手の挙げ方がグーだったんですが、これ、なぜグーか伺ったら、1回目当たっていない人、当たったら一本指をあげるということだったんです。小さなことかもしれないですが、あの子ばかり当たっていて、私はなかなか手が挙げられないとか、先生も無意識で同じ子にあてる場合も、もしかしたらあるかもしれないし、子供自身も手をあげる勇気を出せるような、小さな工夫が、子供にとっての不平等感をなくすものだと思います。

初めて聞いたのが、「親子プリント」という取り組みがあるということです。親子の対話の時間が減っているという視点もありますし、なかなか対話ができなくて、親子の仲が悪いと、その宿題ができないじゃないかと思われるかもしれないんですけども、逆に言うと、それで親子関係を確認しなくても、このうちのご家庭は対話が成立していないかもしれないという家族の背景理解というのが、もしかしたらできるのかもしれないという部分で、いい取り組みなんではないかなと、私は思いました。

親子、家庭でのICTがどんどん普及されて、親子が普通に対話をする時間が激減しているように思います。いろんなメディアの書き込みで、お父さんは大体スマートフォンをずっと見てゲームをしていて、ママは子育て頑張って、結局不安になって、またスマートフォンを見て、子供が置いてきぼりなんてことがよくある子育ての形です。それがもう7年前から、8年前ですね、スマートフォンが入ってきているところで、子供が本当に向き合って、親子で話をする対話力というところを、この学校のプリントを通してできることがあるというのは、いいことかなと思いました。

学校経営の大切にしているところで、自分の考えを持ち、書き、伝えるという部分を伸ばす指導をしていますというところは、これからも力を入れていただきたいと思いました。

気になった点として、健康状態について配慮が必要なお子様が、今まで数校見学させていただいた中でも、少し多い傾向にあるかと思いました。特にアレルギーに対して配慮が要るお子様が数名いらっしゃいましたので、そのことに関して、校内で研修していただいているということでした。ただ、幸谷小学校だけじゃなくて、全ての先生にこの研修を受けていただけるように、すでに研修してはいらっしゃると思うんですけども、何か子供を守れなかったときに、同時に先生も守れなくなってしまうということが起きてしまいますので、こ

の部分について、アレルギーの問題はこれからもどんどん引き続き起きてくることだと思いますので、全先生にアレルギーの急変への対応についての研修を受けていただければと思います。

とても小さなことですが、エアコンの排気口に子供達の掲示物が吸い込まれて、ぺたっとくっついてしまっていました。とても気になりました。せっかくつくったものが、その4人分だけきちんと掲示されていない状況というのは、私がもし子供だったら、少し寂しいなと感じると思いました。そういう小さなところでも配慮してあげることが、目の前の子供を大切にすることも大切なんですけれども、小さなことを大切にすることも、子供を大切にすることであり、一人一人を大切にすることだと思って、学校を見させていただきました。

次に、常盤平第三小学校を見せていただきました。

学校評価アンケートで、学校に相談しやすいという傾向が、ほかのアンケートに比べると低かったので、相談日を設けるなどをしていらっしゃることや、登校の見守りのビブスをつけて回っていらっしゃる保護者の方や地域の方を何人も見ることがあります。そういうところでは積極的にしていただいているのと、保護者との連携が続いて、読み聞かせのボランティアの継続も行われていることは安心しました。いじめに対して、不登校に対しても寄り添った対応等心がけているということ伺いました。

新しく特別支援学級ができていることは、よかったなと思います。

調べ学習でタブレットPCを実際に子供さんが使っていて、今どきの子供達はわっと盛り上がり、ささっと検索ができる姿は、本当に生き生きしているなと思いました。言語活用科で、国旗を説明してイラストを起こすという対話型の授業は、これからもっと盛んになっていくことが、とても楽しみに感じられました。

資料の中では、ユニバーサルデザインの視点を向けて環境整備と授業づくりとあります。授業づくりのところは、本当に数分しか回っていないのでわからないんですけども、個人的に、掲示物やそのフォント、配色は、特別ユニバーサルな雰囲気は、私は以前とあまり変わらないかなと正直思いました。これは、どこの学校でもそうですが、正面に時間割が必ず張ってありますよね。でも、これは、一番後ろからしたら、一番遠くになります。ユニバーサルデザインの視点でいえば、学習障害や発達障害があれば、いろいろあると気になってしまうんです。特別支援の教室に行くと、何も掲示物が無いんですよ、実は。情報をカットして、そこに集中できるようにしたりしています。なので、そういう視点でのことは、この

学校だけじゃなくて、いろいろな学校にも、これから視覚に入る情報の精査というのが必要
としました。

2校の見学を通して、後ろから子供の視線に目をおろしながら、どんなふうに見える
かなというところで、いろいろ感じました。ICTの活用がもっとされれば、模造紙などで
やはり授業をされている、その授業準備の時間が必要なくなり、授業に対してや子供に関す
る時間が増えるのかなと思います。ただ、全部アナログをとってしまうというわけではない
です。

昨年と同じでという流れのまま見直したことがないから、ずっとそこなのかなというよう
な、視点の切りかえというのも、これからの時代は必要と思いました。その視点の切りかえ
の中で、ディスカッション、グループワークのときに、多くが座ってやりますよね。実は、
思い切って立ってやったほうが、なかなかしゃべっていない子も、立っていると話が少し進
みやすいと考えられます。これは、立っているほうが集中力が上がり、意欲も上がるという
データがありますので、もし、ディスカッションのときだけ立ち、座って発表のような流れ
もあるといいのかなと思いました。

サポートが必要なお子さんに、できるだけ迅速にサポートが行くようと、一日も早く全校
に特別支援学級ができたらなど、心から思いました。ただ、同時に映画や書籍にあるインク
ルーズ教育の「みんなの学校」のように、お互いが違いを理解しながら助け合うことや、
助けてあげることで人に貢献できる心の目を養うことに、つながることも同時並行にやって
いかないと、インクルーズはすばらしいですが、今現状、インクルーズができるような
状況ではないので、特別支援学級が配置されているのだと思います。そこで分離感だけじゃ
なく、つながる感じのことも、これから求められることだと思いました。実際、そういうと
ころには人材が必ず必要です。どの地域も難しい問題だとは思いますが、何か言葉にしないと
いけないなと思って、ちょっといいづらいことでしたが、書かせていただきました。

補足というか、今、施設の中で、照明について一つ。明かりがLEDの、夜間中学校と同
じ明かりの教室とそうじゃない明かりのところでは、かなり明るさが違いました。もし可能
でしたら、明かりが違うだけでも、環境として子供が感じる集中力だとか感度が変わると思
います。教室の雰囲気違ったので、何で違うんだろうと思って上を見たら明かりだったの
で、その辺なんかも今後の施設の改善のところでもやっていただけたらなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

書面では山形委員だけですが、あと、ありますか。よろしいですか。

武田委員。

武田委員 6月3日、少し前になりますが、市立松戸高校に学校訪問行かせていただきました。

すみません、文書にまとめてきていないんですけれども、選択制の授業が始まりまして、多少混乱とかはないんだろうかというふうにも少し想像したんですが、先生方にお伺いしたところ、全くそういったことはないとお聞きして安心いたしました。最初、授業回らせていただいているときに、すごく人数の多いクラスと、本当に少人数になって授業を行っているクラスっていうのが、本当に存在するんだなと思って、大丈夫なんだろうかと思ったんですけれども、現実的には、非常にうまく、円滑に行われているなというふうに感じました。特に、一般的な5教科と言われる以外のものというのは、本当に好みが分かれて、それはそれでよかったのではないかと思います。授業の一番最後、4限目の最終クラスで音楽の合唱の授業を見学させていただいたんですけれども、クラブ活動の延長かなと思うほどすごく上手で、ちょっと驚いてしまって、そういう高度な授業ができるのも、選択性のよさなのかなというふうに実感しました。もちろん、数学とかも恐らくそういうことが起きているんでしょうけれども、私自身が理解できていないので、その高度さとか、そのあたりには気づけていないんだと思います。そういった効果というのは、授業のいろんなところに少々出てくるのではないかと、今後は非常に楽しみだなと思いました。

あと、廊下の掲示物なんですけど、書であるとか、美術部さんの発表のものであるとかございましたけれども、非常にレベルが高くて、市立松戸高校に来ている生徒さんたちの、何ていうんでしょう、集中力というか、そういう向学心というか、そういったものの高さというものがうかがい知ることができました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 それでは、私も、今月横須賀小学校と小金中学校の計画訪問に参加させていただきました。

あのあたりは、横須賀小学校と小金中学校と、あと小金高校もあわせて、小、中、高がまとまってあるということで、一説によれば、あそこは松戸の文教地区だというようなことをおっしゃる方もいるみたいです。そういう場所的な利点を活用して、特に横須賀小学校と、

あと新松戸西小学校も同じ学区になるんですが、小金中学校との交流がなされており、また小金高校とも何か交流もあるみたいで、いわゆる小、中、高の連携というか、そういったものを念頭に置いて、いろいろプログラムを組んでおられるということでした。例えば、ある時期に6年生が小金中学校を訪問して生徒が修学旅行へ行って空いている教室を使って授業体験をするというようなことも行われているようですが、こうしたことは小学生の中一ショックを和らげる意味でも非常にいいことだと思いますので、これからも継続してやっていただきたいと思います。こうしたことはどこでもやれることではないかもしれませんが、できるところで、そういった小、中の連携で、同じようなことができればいいなというふうに思いました。

それから、横須賀小学校でちょっと聞いたんですけれども、全校生徒631名のうち、44%が学区外から来ているということで、その数字があまりに大きいので驚きました。横須賀小学校の学区が細長い形になっているため、すぐ横のところはほかの学区になっていて、その生徒たちが距離的には恐らく横須賀小学校に近いので行くというようなこともあるのかなと思いましたが、その他にもどうも校庭が、横須賀小学校は非常に広いとか、それから、先生たちが非常に熱心であるというような評判もあるみたいで、そういうようなことから、わざわざ学区を超えて横須賀小学校に来ている人が多いということのようでした。他方、逆に言えば、そういう生徒たちが学区外から大勢来ているということは、その隣近所の小学校で生徒が少なくなっているはずなので、その辺のところのバランスが、いろんな意味でちょっと心配だなとも思いました。松戸としては学区外からの通学を認めている以上、学校間で、校庭の広さとか、あるいは建物の新しさとか、そういったものは先生たちの努力では何ともならないんでしょうけれども、いろんな勉学への取り組みとか、あるいは先生たちの熱心さとか、そういったものは、いろんな形で高めることはできると思いますので、学校間の競争という意味で、そういった意識を持って、そういう生徒がどんどんほかの学区外に行くような形にならないように、小学校間のそういう競争というの、やっぱりシビアなものがあるんだなというふうに、ちょっと私自身は感じました。

それから、小金中学校ではアップルタイムといって、いわゆるモジュールというか、毎日朝10分とか15分、英語の勉強をしているんですが、それは、3年間ずっとやれば効果があった、英検とかを受ける生徒が増えて、合格する生徒も増えているということのようなんですけれども、昨年のアンケートでは、前年に比べて、先生たちのそういうアップルタイムに対する評価がかなり下がっているということでした。アップルタイムに対する先生たちの評価

が厳しくなっている理由については回答が聞けなかったんですが、問題意識を持って、更にはいいものに高めていただけるのであれば、僕はいいと思いますけれども、そういう形で、もし問題点が見つかったのであれば、それを改善してよりいいものにして、非常にいい試みだと思いますので、ぜひ続けていっていただければなというふうに思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私も口頭で、何点かだけ。

市立松戸高校、6月3日、私も行かせていただきました。

授業に集中していない生徒の割合というのが、私の乏しい訪問経験からいけば、明らかに前よりも下がっている、集中している率は高いように思う。これは何かというと、受験の制度ですね、エリアを松戸市から広域化したというようなこともあるかもしれません。偏差値も上がったというのも、結果としてはあるのかもしれませんが。どちら側が先かわからないけれども、ある意味いい方法に当たる。先ほどのコース選択の問題かもしれません。それで偏差値が上がり、あるいは、授業に積極的に向かう生徒たちの割合が増えているというこの状況、そこに、やはり先生方の熱意というものをぜひ追いつきというか、もっと前へ行っていただくように、これはぜひ校長先生とよく教育委員会、打ち合わせてやっていただきたいというふうに思っています。

どうしても県立高校の教員の方との人事のやりくりで、市立松戸高校はお任せをせざるを得ない部分が、割合がかなりありますから、どうやってこの市立松戸高校というのを、生徒にも先生方にも誇りになるようにもっていくかというところが、まさに学校経営なのかというような感じを強く持ちます。非常にいい意味で、ここから、広く松戸市民の受け皿として今まで期待されていたところから、少しやっぱり様相を変えてきているところに踏み出した以上、今度はそういう期待にしっかり答えて、中堅層以上を前に伸ばしていくという、その役割、ぜひお願いしたいなと思いました。

それから、先ほどの常盤平第三小学校、山形委員と一緒に行ってまいりました。

ちょっと新鮮だったのは、体育の授業で、若い男の先生がヒット曲を、サーキットトレーニングの間にぱっぱぱと変えていくんですね。そうすると、変わると、次のコーナーに行くと、次の運動をやる。それが、子どもたちが非常にリズムカルにやると。これ、私たちの感覚ではない、ピッと笛を吹かれたら次に行くんであって、そういう音楽で、非常に楽しく前向きなリズムをつくるって、こういうことについては新しいやり方なのかもしれません。

ぜひこういうようなことを、創意工夫を評価してあげていただきたいなど、これはぱっと見ただけの感想で、いろいろあるのであれば、そこも含めて、ぜひ学校全体で評価していただくような雰囲気があるといいなというふうに思いました。

それから、もう一点だけ。これは、教育長にもその後お聞きしましたがけれども、教室にある図書の古さ。置いてある本なんです、まあ、本当にもう読み込んでぼろぼろになって、何年前にそこに置かれたものか、あるいはどうなのかというところまでいくと、恐らく図書館等で廃本扱いになったものを活用できるというところで、そちらに回ってくるんだろーと思えます。それが、教育的にどういう意味があるかというのはともかく、やっぱりそういうところで、気づきを得る目を開くということがある以上、どうできるかというのは、これはお金の問題がありますから、簡単ではないけれども、松戸市全体の図書館の考え方と相まって、学校図書館、学校の図書室は図書室でまたありますから、ここはここでやっていらっしやいますけれども、だから、教室の図書だけをどうこうできるわけじゃないけれども、そういったことと総合的にぜひやっていただいて、いろんな興味を、休み時間にぱっと伸びるきっかけになり得る、まだまだやれることが我々にもあるのかなということなんです。

全体を通して言うと、指導要領が変わり、先生方も新しいことに取り組まざるを得ない、逆に言うとチャンスでもあると思うので、松戸市の46校、20校、21校ですか、の取り組みというのは、本当に大所帯ではありますけれども、教育委員会として新しい時代に、ICTの活用も含めて、後塵を拝し、ほかに前例ができてからやるということではなく、ほかの挑戦的な試みを提示して、教員の方々の新たなまた意欲を引き出していただけるように、ぜひお願いしたいなというふうに思いました。

2校だけですけれども、この春のシーズンにお伺いして、大変雰囲気を把握できてよかったなというふうに思っています。

以上でございます。

委員からそのほか、よろしいですか。

それでは、ほかにないようでございますので、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 次回、令和元年8月定例会でございますが、8月8日の木曜日、午前10時より、

こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和元年8月定例教育委員会会議は、令和元年8月8日の木曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和元年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時05分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員